

第 1 部

総 論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

長岡市（以下、「本市」という。）では、すべての子どもたちの健やかな成長を支援するため、平成27年（2015年）3月に「長岡市子育て・育ち“あい”プラン」（以下、「第1期あいプラン」という。）を策定しました。第1期あいプランは、平成24年（2012年）8月に制定された子ども・子育て支援法に基づく計画として、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」にも位置付け、次世代育成にかかる施策を継承しています。

この第1期あいプランが令和元年度（2019年度）末で終了することから、子育て支援のさらなる充実を目指して、令和2年度（2020年度）を初年度とする「第2期長岡市子育て・育ち“あい”プラン」（以下、「第2期あいプラン」という。）を策定します。今後は、第2期あいプランに基づき、子どもや子育て家庭を取り巻く状況の変化に対応し、子どもの最善の利益を第一に考えた包括的な支援を計画的に推進します。

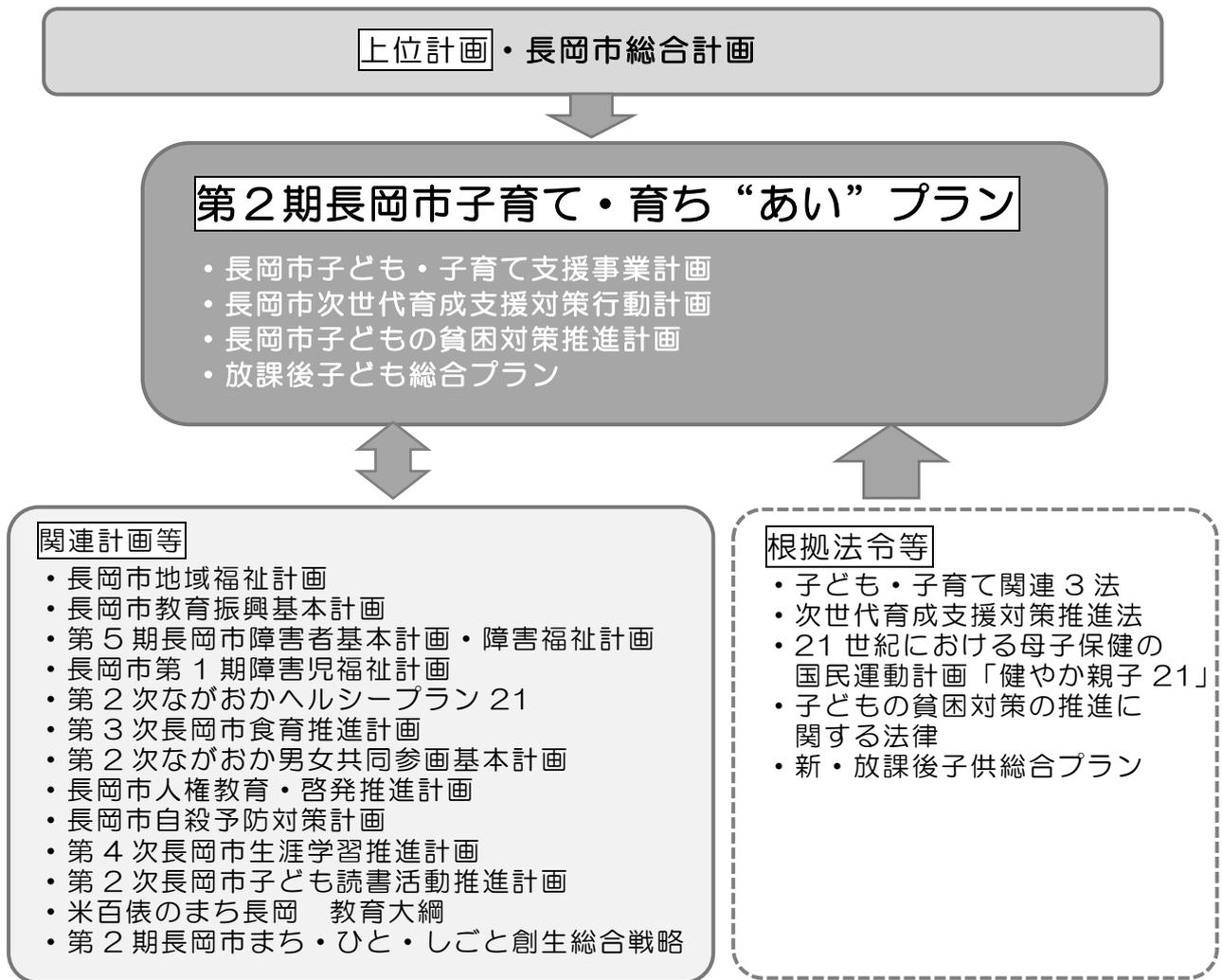
2 計画の位置付け

第2期あいプランは、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」に位置付けます。また、市町村行動計画は、母子保健計画を兼ねるとともに、「新・放課後子供総合プラン」における市町村行動計画等に盛り込むべき内容についても包含します。

さらに、令和元年6月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正で努力義務とされた「市町村計画」としても位置付け、新たに見直された「子供の貧困対策に関する大綱」が示す施策の方向性を踏まえ、子どもの貧困対策を総合的に推進するための「子どもの貧困対策推進計画」も一体的に策定しています。

なお、この計画は、市政の最上位計画である「長岡市総合計画」の方向性を踏まえるとともに、関連する本市の分野別計画との整合性を図ります。

また、新潟県子ども・子育て支援計画、新潟県子どもの貧困対策推進計画、新潟県ひとり親家庭等支援計画、新潟県社会的養育推進計画等とも連携を図ります。



3 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

4 策定体制

(1) 長岡市子ども・子育て会議

長岡市子ども・子育て会議条例第1条に基づき設置した子ども・子育て会議において、計画内容や本市の子ども・子育て支援施策に関する事項について審議を行いました。

(2) 長岡市子ども・子育て会議ワーキング会議

長岡市子ども・子育て会議条例第6条に基づき、専門的及び具体的な事項を調査審議するための部会を置き、検討しました。下記の部会で検討した内容は、本市の子ども・子育て支援施策に反映しています。

平成29年度	「子どもの貧困対策についての検討ワーキング部会」 「長岡市の療育・相談体制の検討ワーキング部会」
平成30年度	「子どもの貧困対策についての検討ワーキング部会」 「長岡市の療育・相談体制の検討ワーキング部会」
令和元年度	「保幼小連携ワーキング部会」 「小学生の放課後の居場所ワーキング部会」

(3) 市民アンケート調査

① 長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査

第2期あいプランの策定にあたり、子育て家庭の実態や幼児教育・保育事業、子育て支援施策などに対するニーズを把握するために調査（以下、ニーズ調査という。）を実施しました。

実施概要は以下のとおりです。

- 調査対象：市内在住の未就学児及び小学生のいる家庭の保護者 3,041人
：市内の中学校・高校に通学する中高生本人 656人
- 調査期間：平成30年11月21日～平成30年12月10日
- 調査方法：

種別		調査方法
未就学児保護者	0～2歳	郵送配付・郵送回収（無作為抽出）
	3～5歳	通園している各施設にて配布・回収（クラス指定）
小学生保護者		各学校を通して配布・回収（クラス指定）
中高生本人	中学生	各学校にて配布・回収（クラス指定）
	高校生	各学校にて配布・郵送回収（クラス指定）



○ 配布・回収：

種別	配付数	回収数	回収率
未就学児保護者	1,495 票	967 票	64.7%
小学生保護者	1,546 票	1,427 票	92.3%
中高生本人	656 票	428 票	65.2%

② 長岡市子育て世帯の生活に関する調査

子どもの貧困対策計画の策定にあたり、子育て世帯の日頃の暮らしや保護者の就業・所得の状況、健康状態、子育ての悩み等を把握するために調査（以下、生活実態調査という。）を実施しました。

実施概要は以下のとおりです。

○ 調査対象：市内在住の18歳未満の子どもがいる家庭の保護者4,000人（無作為抽出）

○ 調査期間：平成30年8月7日～平成30年8月20日

○ 調査方法：郵送配付・回収

○ 配布・回収：

種別	配付数	回収数	回収率
合計	4,000 票	2,103 票	52.6%

（4）パブリックコメント

募集期間：令和2年2月1日（土）～2月14日（金）まで

閲覧場所：子ども家庭課、アオーレ東棟 1 階情報ラウンジ、各支所市民生活課、
本市ホームページ

第2章 長岡市の子ども・子育てを取り巻く状況

1 子ども・子育てに関する各種制度等の動向

(1) 子どもの権利条約

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約で、平成元年の第44回国連総会において採択され、翌年に発効しており、日本は平成6年に批准しました。条約では、子どもに関わる全ての活動において、子どもの最善の利益を第一に考慮されることがうたわれ、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。

この条約の理念は、児童福祉法や児童虐待の防止等に関する法律(以下、「児童虐待防止法」という)の改正をはじめ、子どもに関する様々な法令制度に色濃く反映されています。

(2) 子ども・子育て支援制度

幼児教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進め、必要とする全ての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育つことができる社会を目指し、「子ども・子育て支援法」が制定されました。

平成29年6月の改正では、子育て安心プランを踏まえ、2020年度末までに待機児童を解消すること、2022年度末までの5年間で25～44歳の女性の就業率80%に対応できる約32万人の受け皿を整備することが求められています。

令和元年5月には、3歳から5歳児については原則として全ての世帯で、0歳から2歳児は住民税が非課税となる所得の低い世帯を対象に認可保育所や幼稚園などの利用料を無料とする改正を行っています。

本市では、平成27年度を初年度とする子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、それまで進めてきた次世代育成支援対策行動計画を合わせた「長岡市子育て・育ち“あい”プラン」を策定し、計画的な幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実に努めるとともに、地域全体で子どもを育み、子育て家庭を支えるための取組を推進してきました。その中で「子育ての駅」や「長岡版ネウボラ」など、本市独自の事業に取り組んでいます。

(3) 児童虐待防止対策の強化と社会的養育

児童虐待が児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、わが国における将来の世代の育成にも懸念を及ぼすものであるとの認識のもと、平成12年に児童虐待防止法が制定されました。

昨今の児童虐待の社会問題化を背景に、平成28年に児童福祉法が改正され、その理念として、子どもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されること等の権利を有することが明確化されるとともに、虐待の発生予防に向けた妊娠



期から子育て期までの切れ目のない支援や虐待発生時の迅速・的確な対応ができる体制の整備、養子縁組里親の法定化等が盛り込まれています。

その後、国では平成 30 年 7 月に児童虐待防止対策の緊急総合対策を決定したほか、令和元年 6 月、児童虐待防止法等が改正され、児童相談所の体制強化と併せ、「しつけ」を理由とする親による体罰の禁止が盛り込まれました。

さらに、市町村に対し、子どもとその家庭、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」の設置に努めることとされました。

本市においても、虐待防止に向けて、妊娠・出産期からの様々な機会を通じて養育が必要な家庭を早期に把握し、児童相談所等の関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会の中で必要な情報を共有し、継続的な支援や適切な対応を行っています。

(4) 子どもの貧困対策

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成 25 年 6 月に成立しました。

令和元年 6 月の改正では、その目的・基本理念に、子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策であること、貧困解消に向けて、児童の権利条約の精神にのっとり推進すること、子どもの年齢等に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先考慮され、健やかに育成されることなどが明記されるとともに、市町村による子どもの貧困対策計画の策定が努力義務とされました。

本市では、これに先がけ、計画策定を見据え、平成 29 年度より「子どもの貧困対策についての検討ワーキング部会」を立ち上げ、課題の整理や必要な施策について検討を重ねてきました。

また、子どもの貧困対策推進計画策定にあたり、平成 30 年度に子育て世帯を対象とした生活に関する調査を実施し、子育て家庭の経済状況を含め、生活環境等が与える子どもへの影響の把握に努めました。

(5) 障害者差別解消法と合理的配慮

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成 25 年 6 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されました。

障害者差別解消法では、障害を理由としたあらゆる差別の禁止や「合理的配慮」の提供を求めています。

また、平成 30 年度の児童福祉法改正により、障害児福祉計画の策定が義務化され、本市でも平成 29 年度に第 5 期長岡市障害者基本計画・福祉計画と一体的に第 1 期障害児福祉計画を策定しました。第 1 期障害児福祉計画においては、障害児支

援における各数値目標や、障害福祉サービス等の見込み量を定め、この計画に基づき、長岡市における障害児施策の充実に取り組んでいます。

（6）地域共生社会の実現

国は、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。

平成29年度の社会福祉法の改正により、市町村は住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制の整備に努めることが規定されたことから、本市も地域共生社会の実現に寄与する形で本計画を策定しました。

近年、「子ども食堂[※]」が全国的に広がりを見せており、子どもの孤食防止や居場所づくりとしての役割を果たしていますが、それを契機として高齢者や障害者を含む地域住民の交流の拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されています。

本市でも、市民による「子ども食堂」の活動が広がっており、特徴として、子どもに限らずあらゆる年代の方が参加することができ、子どもへの食事の提供のほか、大勢での食事を通じた地域のつながりの場や、居場所など、多様な面を持ち合わせています。また、運営に対して、市や企業・民間団体等が支援・協力しています。

（7）働き方改革の推進

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等を目的として働き方改革が進められ、関連法が令和元年4月から順次施行されています。

関連法では、時間外労働の上限規制や正規雇用労働者と非正規雇用労働者との不合理的待遇差の禁止等が規定されています。

本市は、長時間労働の見直しや育児・介護との両立ができる労働環境の整備を始めとする働き方改革の推進、長岡で働くことへの意識づけとなる企業情報の発信やインターンシップの充実といった取組を、地域全体で効果的に推進するため、平成29年5月に「ながおか働き方プラス応援プロジェクト[※]」を設置し、市内企業、団体等と連携しながら働き方改革に関する取組を行っています。

[※] 子ども食堂…地域住民等が主体となり、無料または低額で食事を提供し、子どもが一人でも利用できる場として全国的に広がっている。長岡市では、子どもに限らず誰でも利用でき、地域交流の拠点として広がっている。

[※] ながおか働き方プラス応援プロジェクト…市、企業、団体等が連携しながら、働きやすい環境づくりや長岡で働くことへの意識づけにつながる取組みを進めることで、働く者にとって魅力的な地域への変革を目指すもの



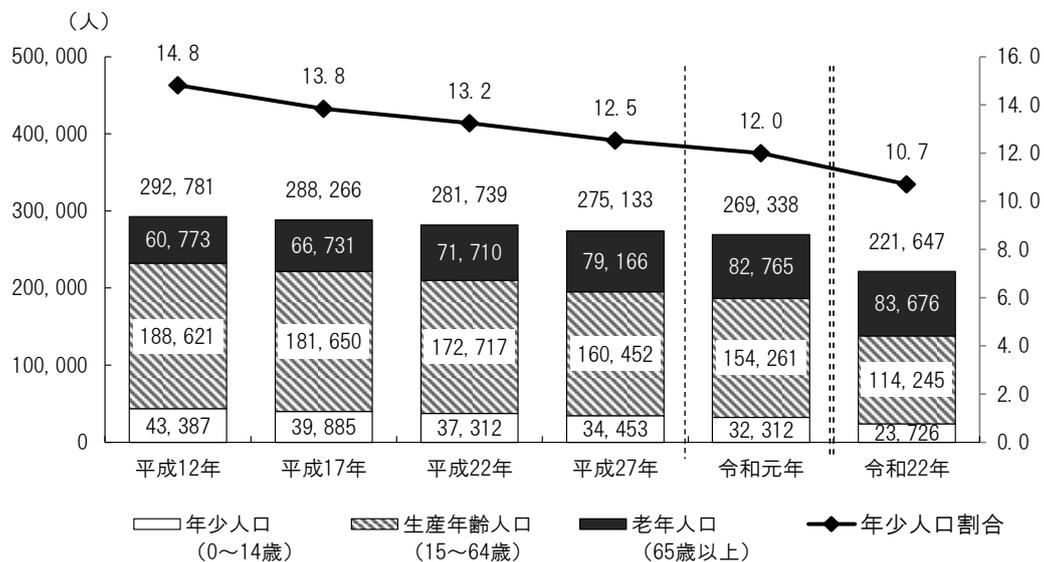
2 子どもの状況

(1) 少子化の進行

全国的に人口減少、少子高齢化が進行する中、本市においても同様の傾向で推移しています。平成12年の年少人口が43,387人、総人口に占める割合が14.8%でしたが、40年後の令和22年には同23,726人、10.7%まで減少すると推計されています。

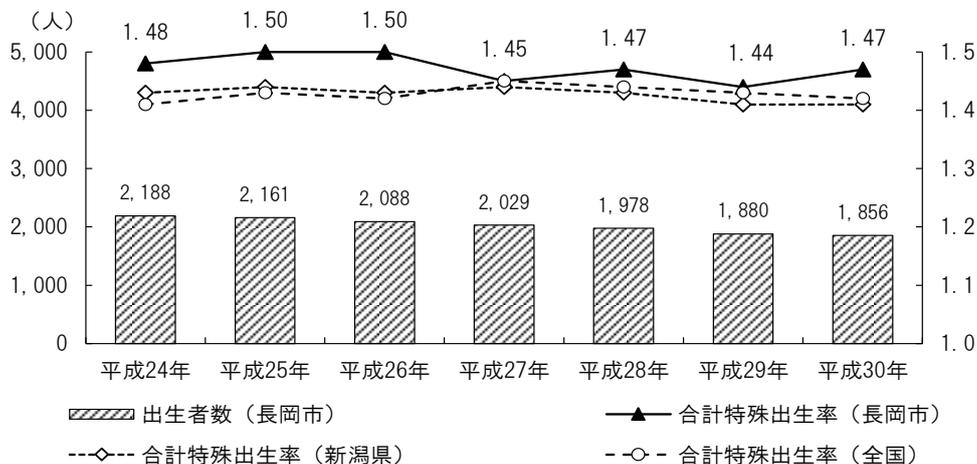
近年の合計特殊出生率の推移をみると、平成26年の1.50から平成29年には1.44まで減少していますが、平成30年には1.47まで上昇しており、国や県より高い水準で推移しています。

■ 年齢3区分別人口及び年少人口割合の推移



資料：平成12年から平成27年は国勢調査、令和元年は住民基本台帳人口（各年10月1日）
令和22年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

■ 出生及び合計特殊出生率の推移

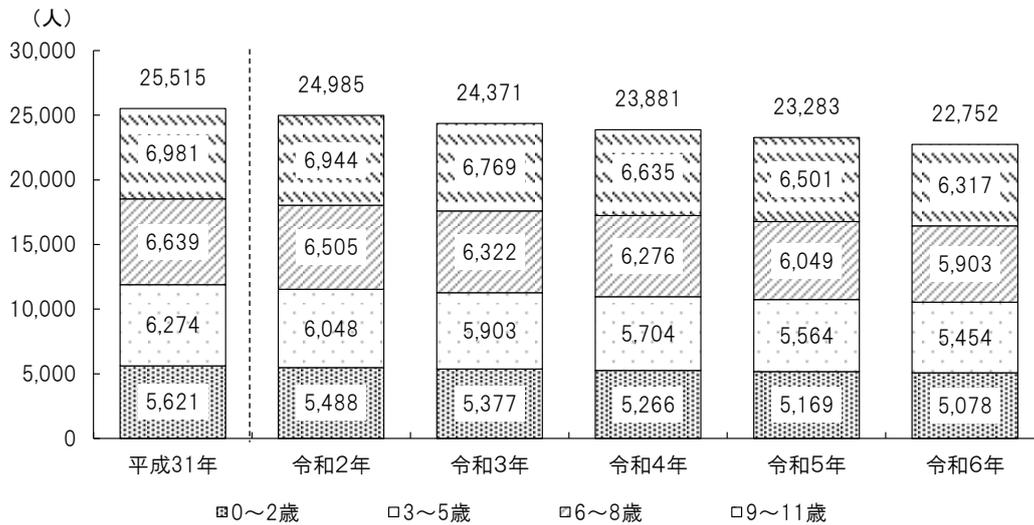


資料：県福祉保健部「福祉保健年報」

(2) 児童数の推計

計画期間における本市の児童数をコーホート変化率法[※]により推計すると、0～11歳人口は、計画最終年度の令和6年度には22,752人となり、平成31年時点から2,763人（10.8%）減少すると見込まれます。

■ 計画期間の推計児童数（各年4月1日）



資料：平成31年は住民基本台帳人口の実績
令和2年以降はコーホート変化率法による推計値

(3) 生活習慣等の状況

小学生の生活習慣等については、朝食は、「ほぼ毎日食べるが、主食やおかずにかたよがりがある」が59.1%と高くなっています。

また、就寝時間は、「22時ごろ」が32.7%で最も高く、次いで「21時半ごろ」（27.5%）、「21時ごろ」（17.0%）と続いています。

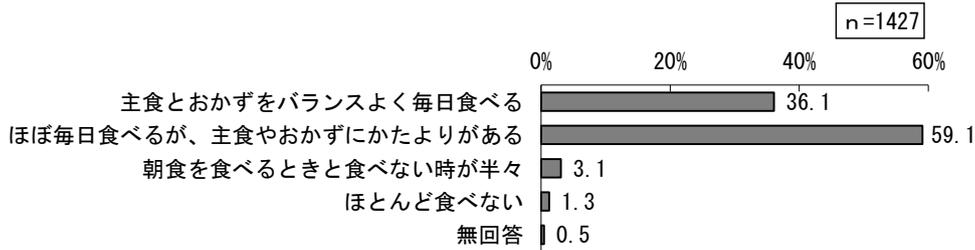
家でのお手伝いについては、「ほとんど毎日手伝う」が19.8%、「時々手伝う」が71.0%、「手伝わない」が8.8%となっています。

子どもが学校に行くことを楽しみにしているかどうかについて、「とても楽しみにしている」と「少しは楽しみにしている」を合わせた『楽しみにしている』が86.8%、「どちらともいえない」「あまり楽しみにしていない」「まったく楽しみにしていない」を合わせると12.9%となっています。

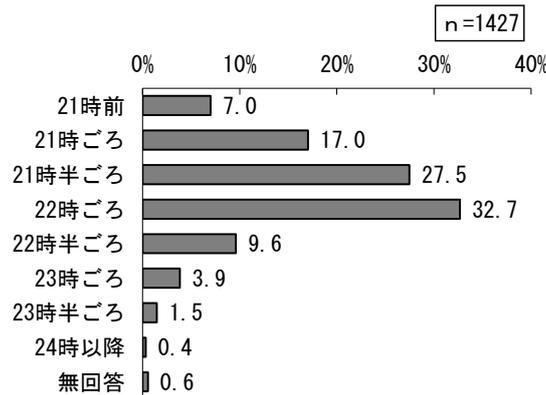
[※] コーホート変化率法…各コーホート（同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団）について、過去における人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。



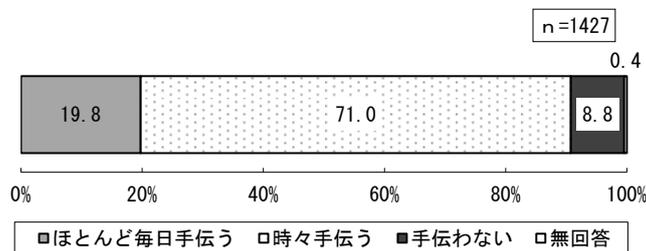
■ 子どもの朝食の摂取状況（小学生保護者調査）



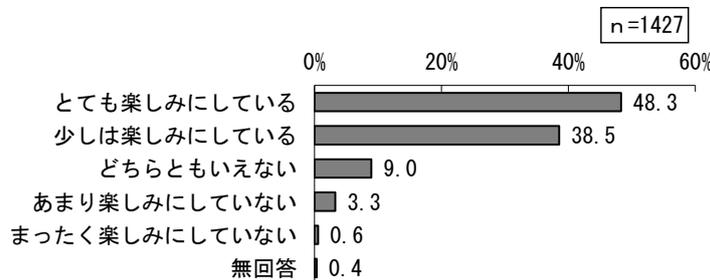
■ 子どもの平日の就寝時間（小学生保護者調査）



■ 子どもの家でのお手伝いの有無（小学生保護者調査）



■ 子どもが学校へ行くことを楽しみにしているか（小学生保護者調査）



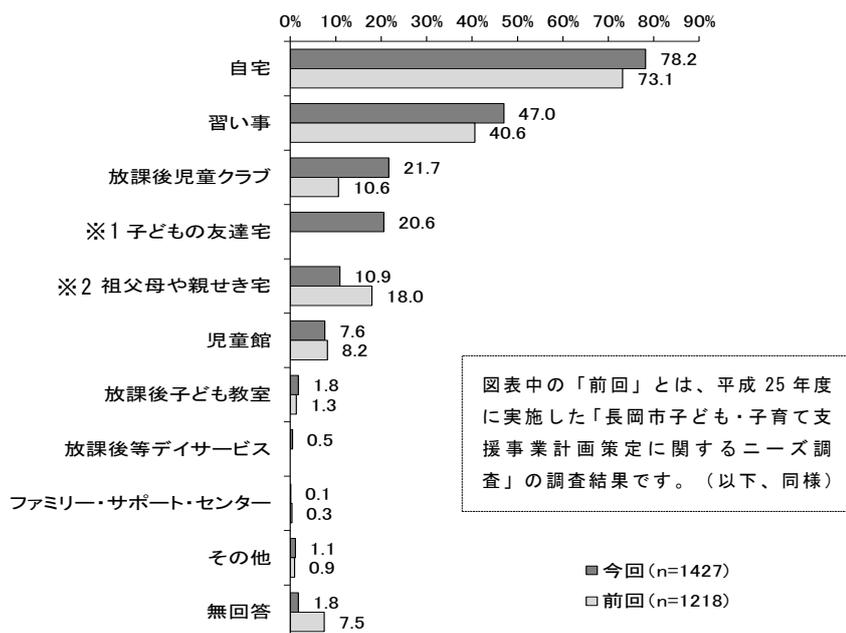
資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(4) 放課後の居場所

子どもの放課後の居場所については、「自宅」(78.2%)、「習い事」(47.0%)、「放課後児童クラブ」(21.7%)、「子どもの友達宅」(20.6%)等の割合が高く、前回と比べて「放課後児童クラブ」の割合が増えています。

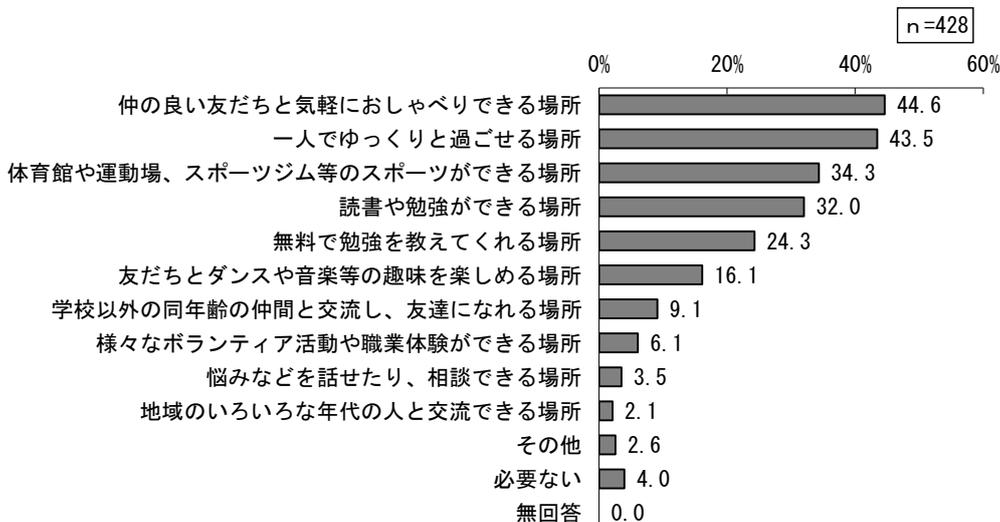
また、中学生・高校生が放課後や休日に過ごしたい場所等について、「仲の良い友だちと気軽におしゃべりできる場所」(44.6%)や「一人でゆっくりと過ごせる場所」(43.5%)等の割合が高くなっています。

■ 放課後の過ごし方 (小学生保護者調査)



※1 前回調査には選択肢なし
 ※2 前回調査は「祖父母宅や知人・友人宅」

■ 放課後や休日に過ごすのにあればいい場所・サービス (中学生・高校生本人)



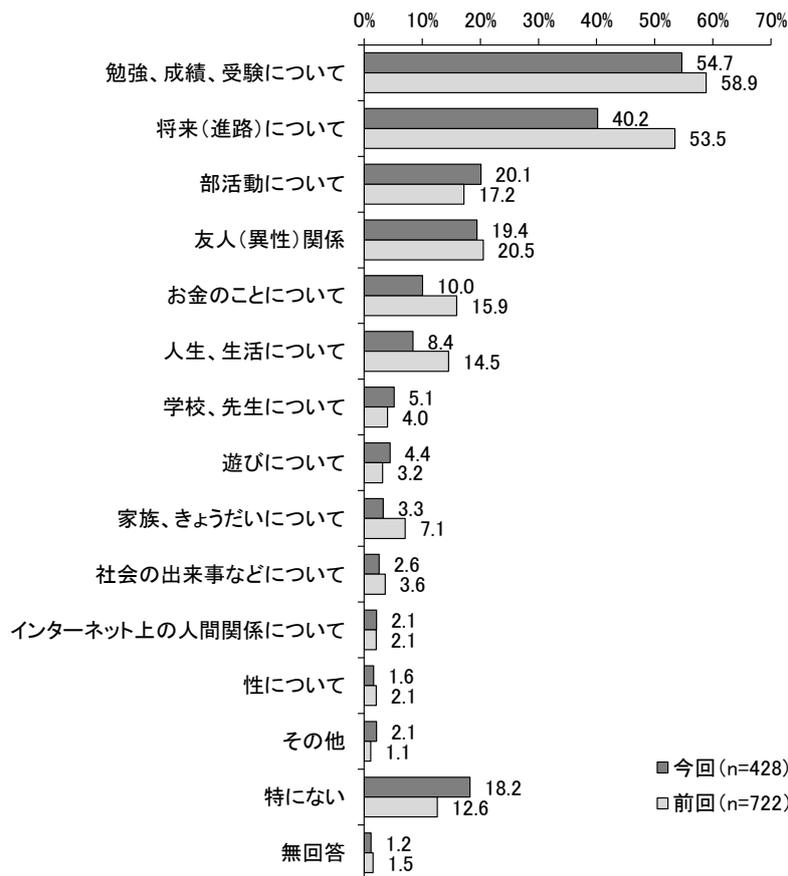
資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査 (H30)



(5) 悩みや不安

中学生・高校生がよく考えることや困っていることについては、「勉強、成績、受験について」が54.7%で最も高く、次いで「将来（進路）について」（40.2%）と続いており、多くの生徒が勉強や進学、将来について悩んだり不安に感じている状況がうかがえます。「特にない」と回答した人は18.2%となっています。

■最近、考えたり困ったりしていること（中学生・高校生本人）



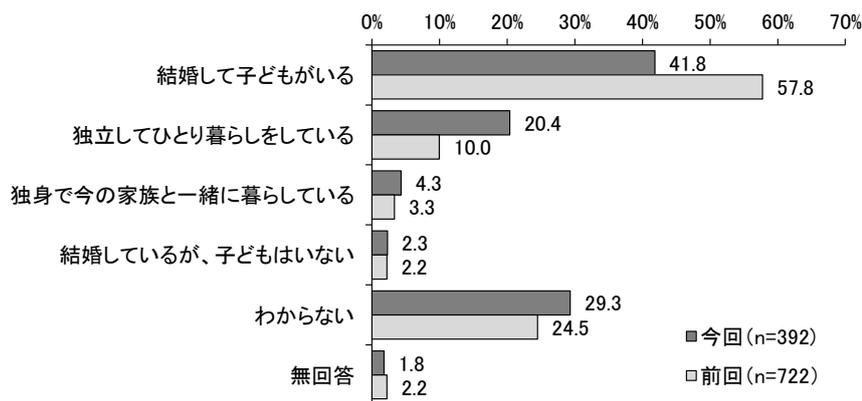
資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(6) 将来のイメージ

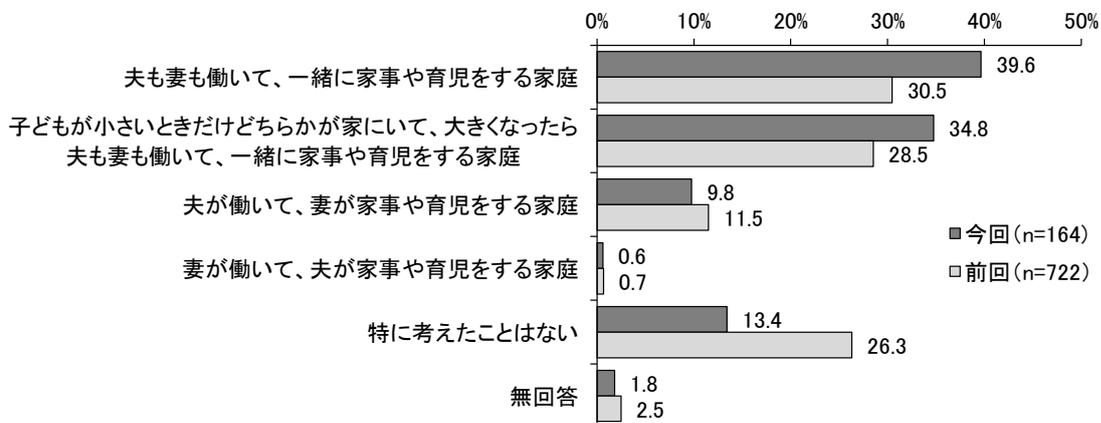
将来の自分については、「結婚して子どもがいる」と回答した人は41.8%で、「わからない」が29.3%、「独立してひとり暮らしをしている」が20.4%となっています。前回調査と比べると、「結婚して子どもがいる」が減少し、「独立してひとり暮らしをしている」、「わからない」が増加しています。

将来つくりたい家庭像については、共働きで一緒に家事や育児をする家庭と回答した人が合わせて74.4%となっており、前回調査より増えています。

■ 将来の自分について（中学生・高校生本人）



■ 将来つくりたい家庭像（中学生・高校生本人）



資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）



3 家庭・保護者の状況

(1) 家族構成の変化

本市の世帯構成をみると、全国と比べて核家族世帯の割合がやや低く、18歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は15.8%となっています。

母子世帯、父子世帯は増加傾向にあり、平成17年の1,189世帯から10年間で135世帯増加し、平成27には1,324世帯となっています。

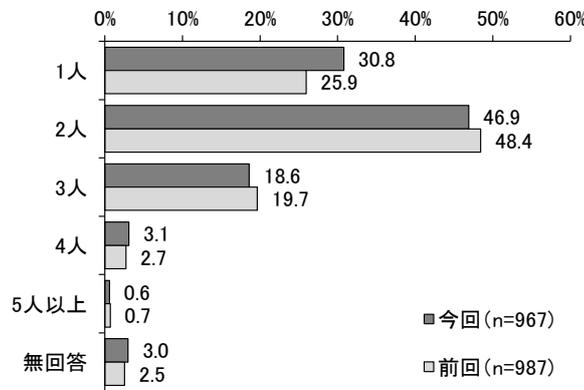
子どもの兄弟姉妹の数をみると、「2人」が46.9%で最も高く、次いで「1人」が30.8%、「3人」が18.6%となっています。前回調査と比べると「1人」の割合が増加しています。

■ 世帯構成の推移

	長岡市				新潟県	全国
	H17		H27		H27	H27
	世帯数	割合	世帯数	割合	割合	割合
一般世帯	96,169	-	99,930	-	-	-
核家族世帯	49,046	51.0%	52,955	53.0%	53.0%	55.8%
うち18歳未満の子どもがいる世帯	15,254	15.9%	15,834	15.8%	14.9%	17.9%
母子世帯	1,083	1.1%	1,194	1.2%	1.2%	1.4%
父子世帯	106	0.1%	130	0.1%	0.1%	0.2%

資料：国勢調査

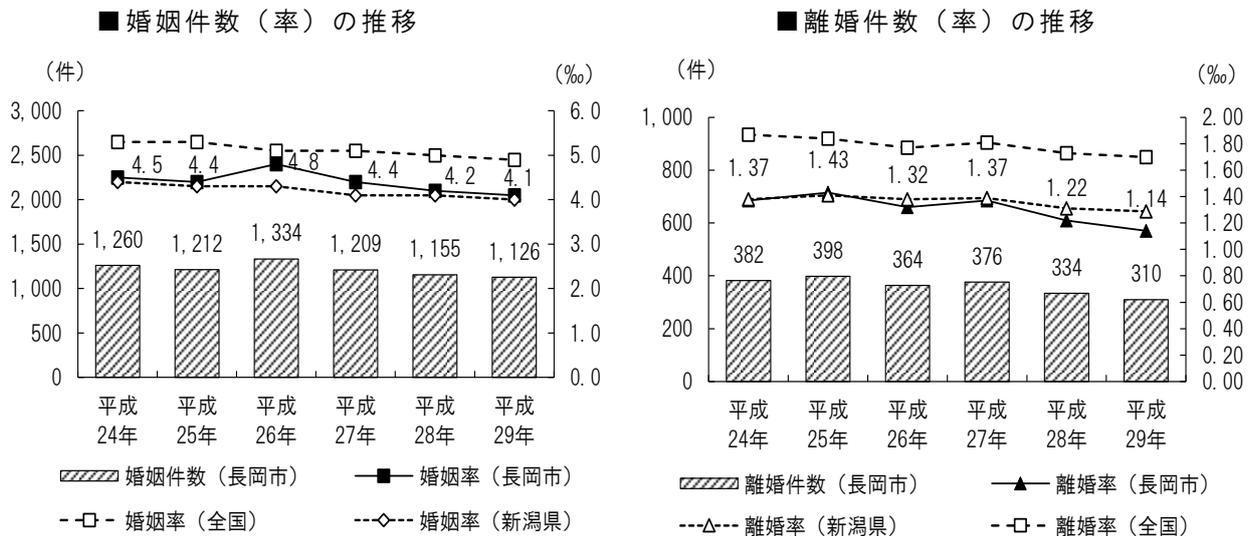
■ 兄弟姉妹の数（本人含む）



資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(2) 婚姻・離婚の状況

本市の婚姻・離婚の状況を見ると、平成29年は婚姻件数1,126件、婚姻率4.1に対し、離婚件数310件、離婚率1.14となっています。いずれも減少傾向がみられ、特に離婚件数・離婚率で減少幅が大きくなっています。全国、新潟県と比較すると、婚姻、離婚ともに全国より低い水準で推移し、新潟県とは概ね同程度となっています。

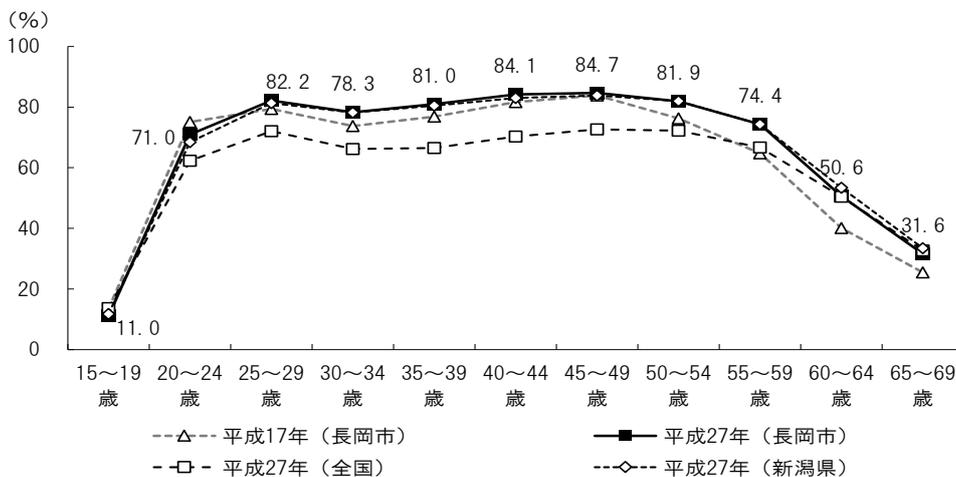


資料：県福祉保健部「福祉保健年報」

(3) 就労状況

女性の労働力率*の状況を見ると、平成17年から平成27年にかけて、30歳代の労働力率が上昇しており、いわゆるM字カーブが解消されてきています。30歳代前半で78.3%となっているほかは80%以上となっており、全国に比べて高い労働力率となっています。

■ 女性の労働力率の推移



資料：国勢調査

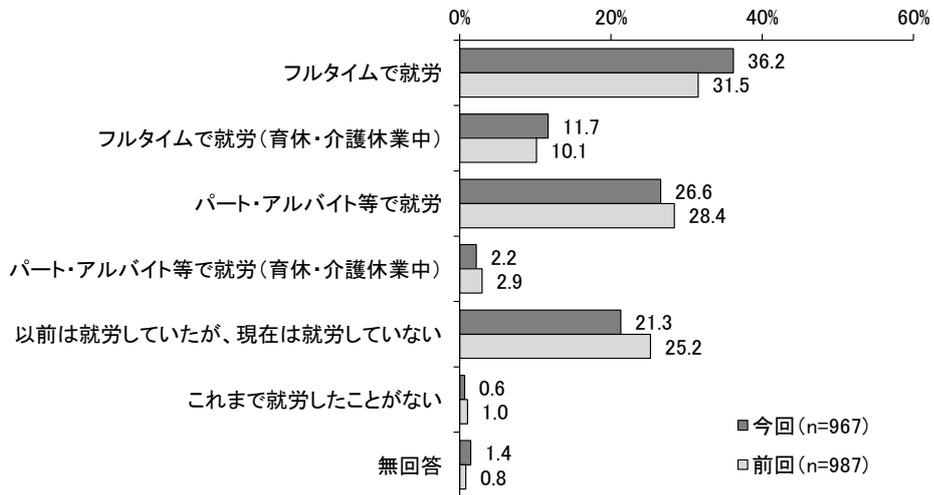
* 女性の労働力率・・・15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合



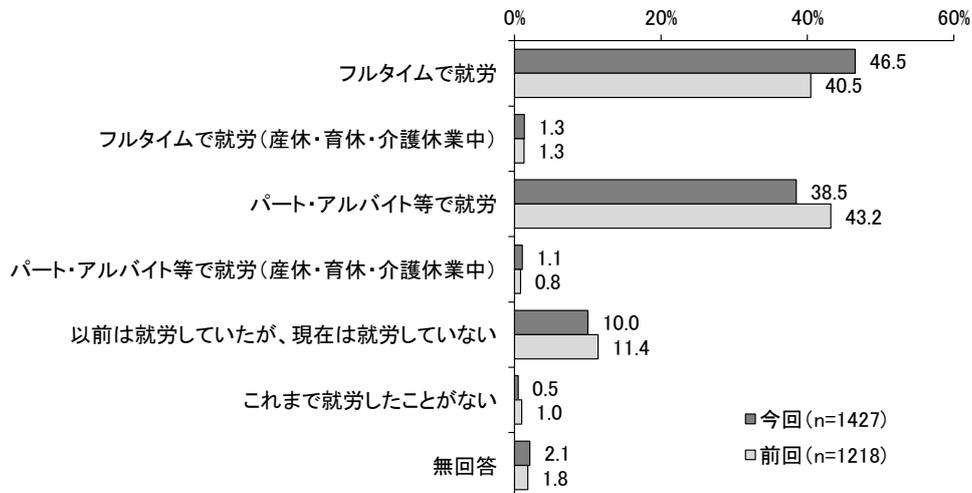
母親の就労状況については、就学前児童保護者の76.7%、小学生保護者の87.4%が就労もしくは育児・介護休業中となっており、前回調査と比べるとフルタイムでの就労の割合が増加しています。

■ 母親の就労状況の変化

< 就学前児童 >



< 小学生 >



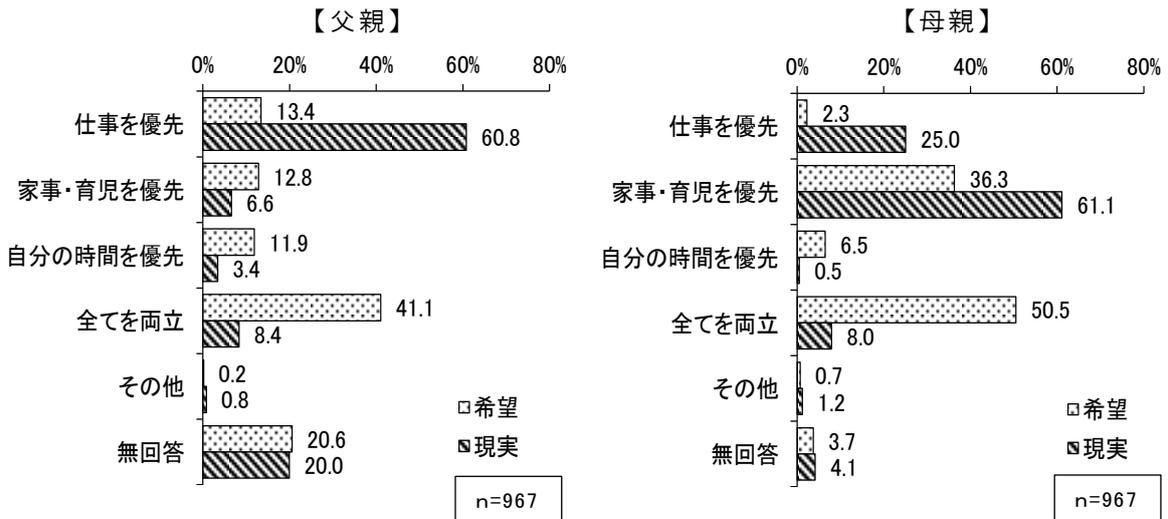
資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(4) 仕事と子育ての両立

仕事、家事・育児、自分の時間における優先順位の希望と現実について、父親、母親とも「全てを両立」したいと希望しつつ、現実には、父親は仕事を優先、母親は家事・育児を優先している人が多くなっています。

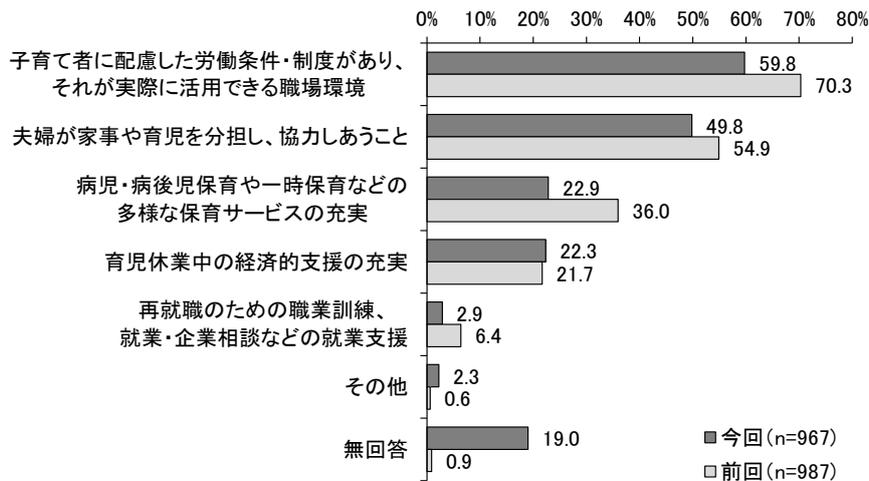
子育てしながら働くために必要なことについて、「子育てに配慮した労働条件・制度があり、それが実際に活用できる職場環境」（59.8%）や「夫婦が家事や育児を分担し、協力し合うこと」（49.8%）の割合が高くなっています。

■ 生活の中でのバランスについて（就学前児童保護者）



資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

■ 子育てしながら働くために必要なこと（就学前児童保護者）



資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

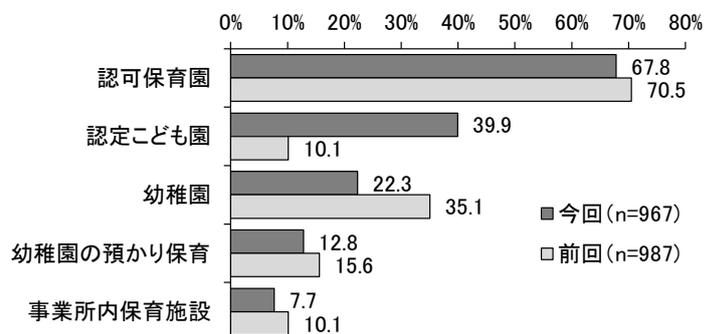


(5) 幼児教育・保育施設について

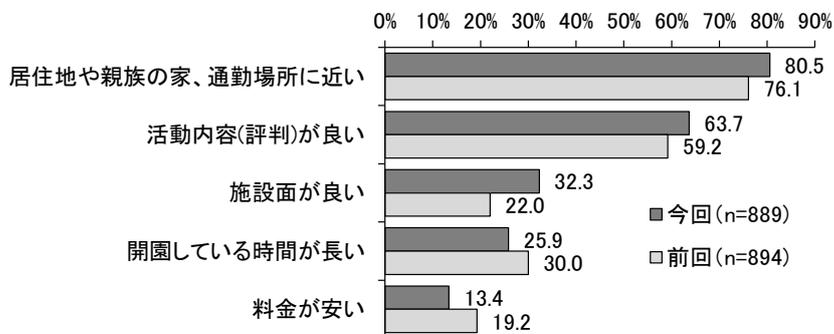
定期的にご利用したい幼児教育・保育施設については、「認可保育園」が67.8%、「認定こども園」が39.9%、「幼稚園」が22.3%（複数回答）となっています。前回調査と比べると、幼稚園から認定こども園への移行が多くあったことから、「認定こども園」の割合が増加し、「幼稚園」の割合が減少しています。

幼児教育・保育施設を選ぶときに重点を置くことについて、「居住地や親族の家、通勤場所に近い」が80.5%で最も高く、次いで「活動内容(評判)が良い」(63.7%)、「施設面が良い」(32.3%)が続いています。

■ 定期的にご利用したい幼児教育・保育施設_上位5項目（就学前児童保護者）



■ 幼児教育・保育施設を選ぶときに重点を置くこと_上位5項目（就学前児童保護者）

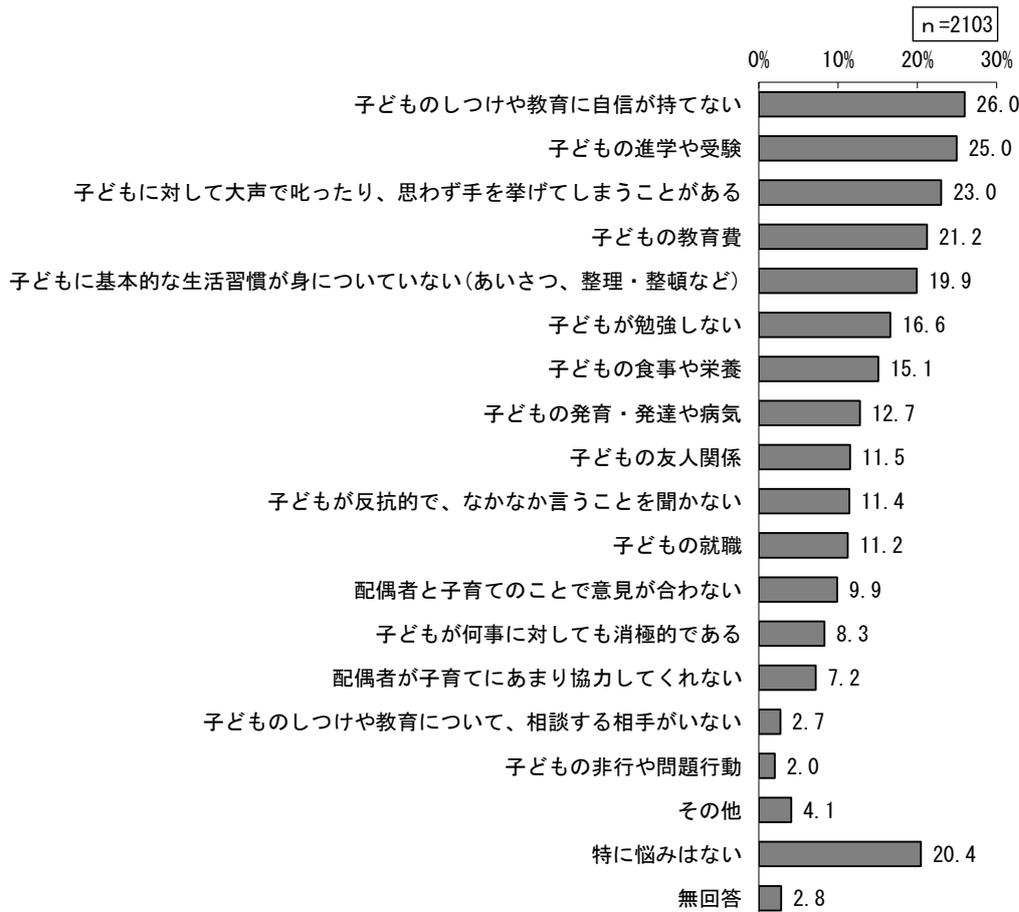


資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(6) 子育ての悩みや不安について

子育ての悩みや不安については、「子どものしつけや教育に自信が持てない」が26.0%で最も高く、次いで「子どもの進学や受験」(25.0%)、「子どもに対して大きな声で叱ったり、思わず手を挙げてしまうことがある」(23.0%)、「子どもの教育費」(21.2%)と続いており、子どもへのしつけや接し方、進学等についての悩みや不安を抱えている人が多い状況がうかがえます。

■ 子育てに関する悩みや不安



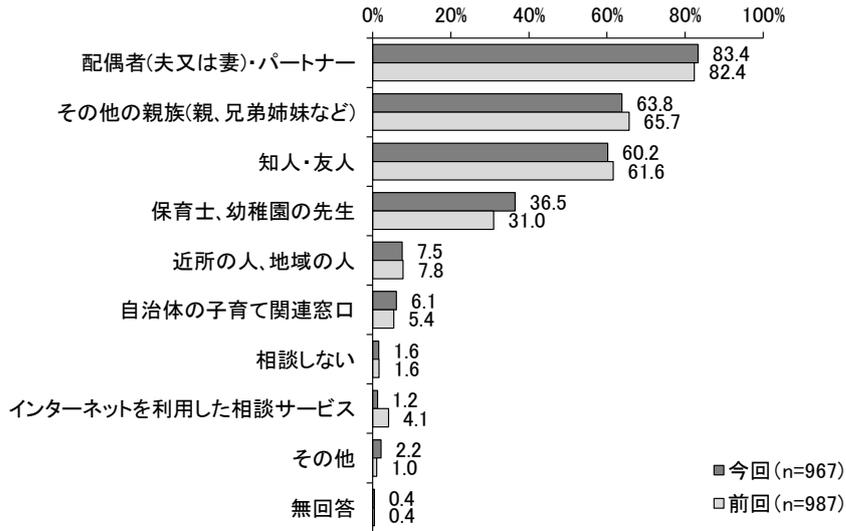
資料：長岡市子育て世帯の生活に関する調査（H30）



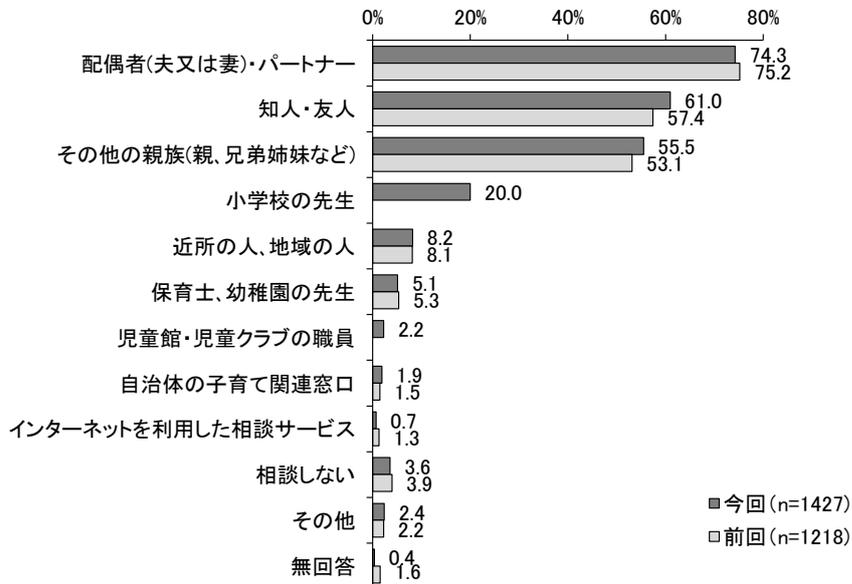
子育ての悩みや不安を相談する相手については、就学前児童保護者、小学生保護者とも「配偶者（夫又は妻）・パートナー」がそれぞれ 83.4%、74.3%で最も高く、「その他の親族（親・兄弟姉妹など）」、「知人・友人」が上位に来ており、次いで、就学前保護者では「保育士、幼稚園の先生」、小学生保護者では「小学校の先生」が続いています。

■ 子育てに関する悩みや不安の相談先

＜就学前児童＞



＜小学生＞



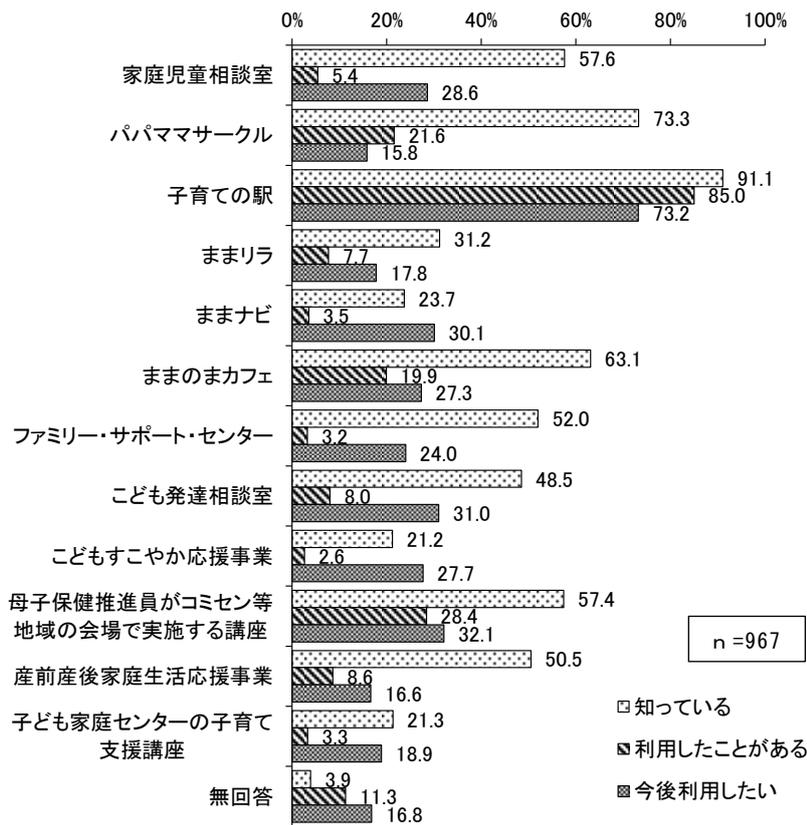
資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）

(7) 子育て支援サービスの利用について

子育て支援サービスの利用状況については、「子育ての駅」は認知度、利用状況、利用意向ともに高い割合となっています。

「家庭児童相談室」、「ファミリー・サポート・センター」、「こども発達相談室」などは、利用状況が低いものの認知度が高く、また、今後の利用意向も高くなっています。

■ 子育て支援サービスの認知度・利用状況・利用意向（就学前児童保護者）



資料：長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査（H30）



4 第1期あいプランの評価と今後の課題

第1期あいプランの計画期間における本市の評価をまとめるとともに、各種制度の動向や統計データ、ニーズ調査結果等と併せ、現状と今後の課題を5つの基本目標別に整理しました。

【基本目標1】

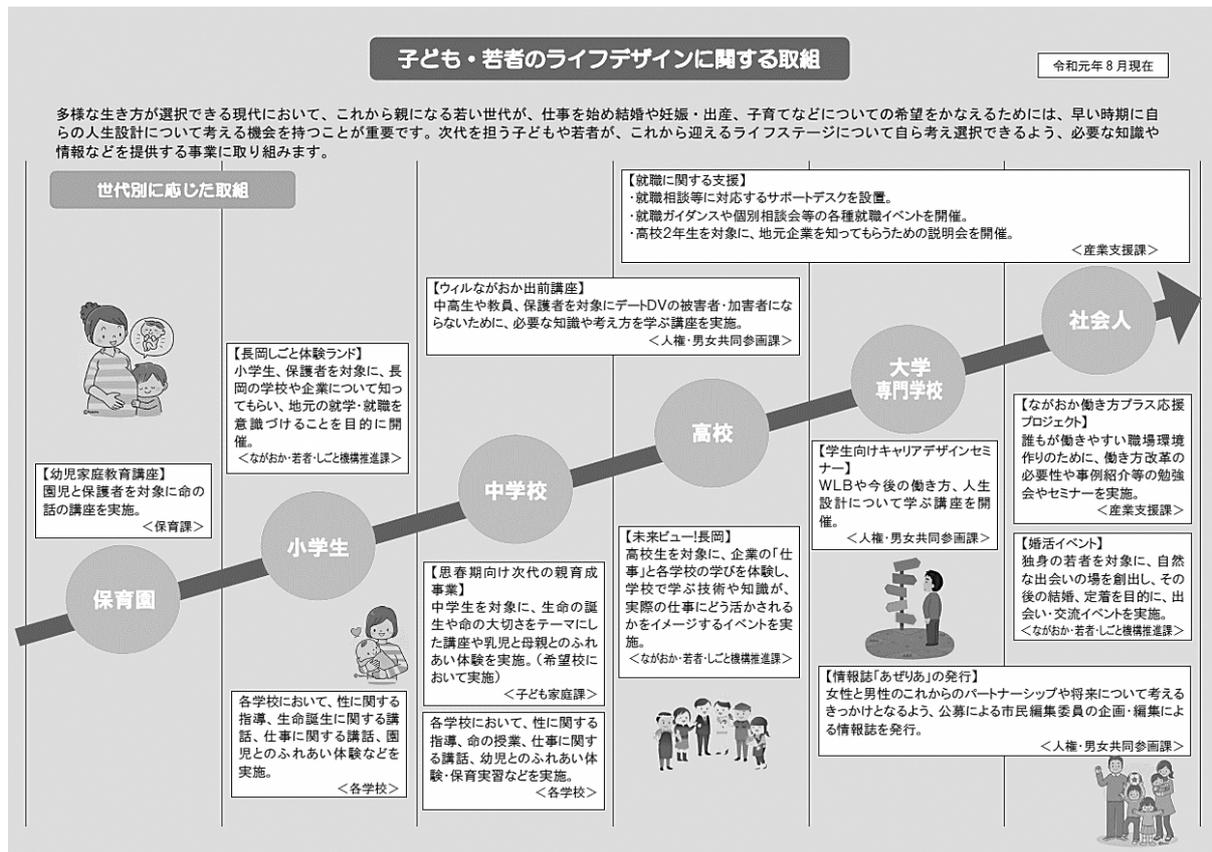
未来へ「いのち」をつなぐ～これから親になる世代を育てる～

これまでの評価

本市では、思春期における心身の健康づくりや、自分や相手の命の大切さや相手を思いやる気持ちを醸成するため、学校に出向き講座を実施したり情報提供を行ってきました。

また、子どもたちが将来家庭や子どもを持つことへの意識の醸成を図るため、平成24年度から中学生を対象とした「思春期向け次代の親育成事業」を実施しています。赤ちゃんとその母親と触れ合うことで、命の大切さを感じ、自分も愛情を注がれて成長してきたことを実感するとともに、母親にとっても自分の子育てを客観的に振り返ることで子どもへの愛情を再確認し、双方の自己肯定感を高めることにつながっています。

さらに、子ども・若者のライフデザインに関する取組を実施し、子ども・若者がこれから迎えるライフステージについて自ら考え選択できるよう必要な知識や情報を提供してきました。



現状と今後の課題

近隣関係の希薄化や家族構成の変化等により、小さな子どもと関わる機会が減少しています。本市でも核家族世帯の割合が増加傾向にあるほか、出生数が年々減少し、子どもの数が「1人」の世帯も増えてきています。

また、中高生へのニーズ調査では、前回の調査と比べ、将来の自分について、「結婚して子どもがいる」の割合が減少し、「独立してひとり暮らしをしている」、「わからない」と回答した人が増えています。

今後も引き続き、子どもたちが結婚や出産を含め、自分のライフデザインについて考える機会をつくるとともに、子どもの育ちを保障する環境を整えていくことが重要です。



【基本目標2】

明るい笑顔が一番～親と子がともに学び育つ～

これまでの評価

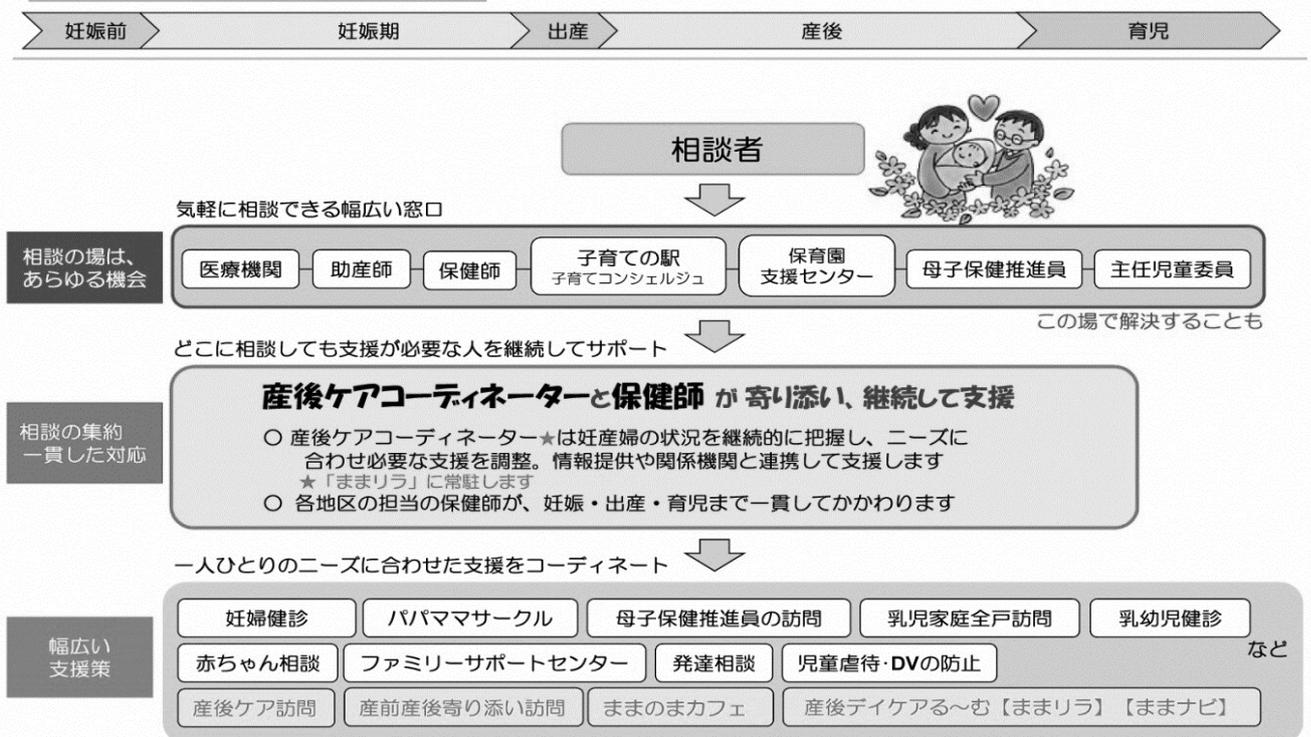
本市では、安心して子どもを産むことができ、子育てに喜びを感じながら、親と子が一緒に成長していけるような環境づくりを進めてきました。

なかでも、長岡オリジナルの保育士や子育てコンシェルジュのいる屋根付き公園「子育ての駅」を市内全域に整備し、親子がいつでも安心して遊んだり相談したりできる場を充実させるとともに、子育て支援の輪を広げるために多世代交流を進めてきました。

また、子ども家庭課、各支所市民生活課、子育ての駅を「子育て世代包括支援センター」としても位置付け、妊娠から出産・育児まで切れ目のない支援「長岡版ネウボラ[※]」を展開し、個別のニーズに応じた情報提供や相談支援を行うなど、妊産婦や母子に寄り添った支援を行ってきました。

長岡版「ネウボラ」

～妊娠から出産・育児まで切れ目のない子育て支援～



※ ネウボラ…男女共同参画の先進国で女性のほとんどが働くフィンランドで実施されている妊娠・出産・育児を切れ目なく支援するしくみのこと。アドバイス (neuvo) する場所という意味。

現状と今後の課題

生活実態調査の結果をみると、子育てについての悩みでは、「子どものしつけや教育に自信が持てない」が最も高く、「子どもに対して大声で叱ったり、思わず手を挙げてしまう」、「子どもに基本的な生活習慣が身についていない」等の割合も高くなっています。様々な機会を通じて子育てに関する知識や技術等の普及・習得支援を図るとともに、多様な関わりや支え合いの中で親子が共に成長していくための支援を進めていく必要があります。

また、ニーズ調査の結果をみると、認知度が低い子育て支援サービスもあり、知らないことで利用につながっていないことも想定されます。支援を必要としている人が必要な支援を受けることができるよう、子育て支援サービスの周知と利用につなげるためのしくみ・体制づくりを推進していく必要があります。本市では、「子育ての駅」の認知度及び利用度が高いことから、親として成長できる場としてのさらなる活用を図りつつ、必要なサービスにつなげていく拠点のひとつとしての機能強化を図っていくことが重要です。

心身の不調を訴える産婦や多胎児による負担感を訴える保護者の相談も増えてきていることから、産後のケアや多胎児の保護者特有のニーズに応じた支援の充実を図っていくことが必要です。



【基本目標3】

目と心を届けよう～すべての子どもが健やかに育つ～

これまでの評価

子ども・子育てをめぐる環境が大きく変化する中、本市では、どのような状況にあってもすべての子どもが健やかに成長できるような施策を進めてきました。

子どもの発達や成長に関する相談支援として「こども発達相談室」を運営しているほか、家庭教育講座等の開催や子育てに関するガイドブックの作成・配付など、様々な機会・媒体等を通じて子育てに関する正しい知識や技術の習得を支援してきました。

近年増加している児童虐待については、要保護児童対策地域協議会のネットワークを強化し、支援してきました。また、アレルギーを持つ子に対しては、関係者へ知識を普及するなど行ってきました。そのほか、医療的ケアの必要な子どもなど、様々な困難を抱える子どもに対し、きめ細かな支援を実施してきました。

さらに、貧困の連鎖を断つための取組として、平成30年度から、困難を抱える子どもや家庭の把握と支援をコーディネートする「子どもナビゲーター」を配置したほか、家庭環境によらず平等な学習の機会を提供するために、子どもの学力アップ応援事業等を開始しました。

現状と今後の課題

すべての子どもが健やかに成長できるよう、引き続き、関係者等への意識啓発や地域による支援活動の活性化を図るとともに、アレルギーや障害、性的指向・性自認など、様々な課題や困りごとを抱えている子どもを包括的に支援するための連携・体制の強化を図る必要があります。

児童虐待については、年々複雑化、深刻化しており、さらなる児童虐待防止にむけた体制の強化が求められています。

また、生活実態調査の結果をみると、家庭の経済的状況により子どもの経験や生活習慣に差がみられ、保護者の健康状態にも少なからず影響を与えていることから、家庭環境に関わらず子どもが様々な経験をすることができ、現在及び将来に夢や希望をもって成長できるような取組をさらに進めるとともに、保護者が不安や悩みを相談でき、必要な支援策につないでいくための取組をさらに進める必要があります。

【基本目標4】

子育ては未来へ続くかけはし～子育てと仕事との調和のとれた生活ができる～

これまでの評価

本市では幼児教育・保育の質の確保・向上のため、保育士・幼稚園教諭、子育て支援員等を対象とした研修を実施するとともに、人員体制の確保に向けて、潜在的保育士の再就職支援に取り組んできました。

また、子育てと仕事の両立を支援するため、多様な就労形態等に対応した保育サービスや預かりサービスの充実に取り組んできました。ニーズの高い病児・病後児保育については、利用しやすい環境整備を図るため、実施施設を7か所に拡充したほか、放課後児童クラブについては、長期休業中などの朝の時間帯や平日夜間における預かり時間を延長しました。

さらに、働き方改革の推進として、「ながおか働き方プラス応援プロジェクト」を立ち上げ、市内企業等に対し、従業員の子育て家庭等が働きやすい就労環境づくりに向けた啓発を行っています。

現状と今後の課題

本市でも共働き家庭が増加し、フルタイムで働く母親が増えています。また、家事・育児に積極的に参加する父親が増えています。育児休業を取得する人はごく一部にとどまっています。

ニーズ調査の結果をみると、仕事、家事・育児、自分の時間のすべてを両立させたい意向があるものの、父親は仕事、母親は家事・育児を優先せざるを得ない現実がうかがえます。また、子どもを育てながら働くためには職場環境の改善と夫婦の協力が必要と回答した人の割合が高くなっています。

引き続き、子育て家庭が多様な働き方を選択でき、家事や育児に向き合うことができるような取組を進めていく必要があります。

また、保護者が安心して就労できる環境整備として、各種保育サービスの質の向上を図るとともに、地域ごとの保育ニーズに対応した施設の適正な配置を行っていく必要があります。

**【基本目標5】****みんなで子育て～市民力・地域力を活かして子育ての輪がつながる～****これまでの評価**

市内13か所にある「子育ての駅」では、市内で活動している団体・サークル、個人等が「子育ての駅サポーター」として各種活動を支えているほか、地域では母子保健推進員が母子の健康や子育て支援をするために、ボランティアで訪問による相談活動や育児講座、「ままのまカフェ」などの交流会の実施などに取り組んできました。

また、地域コミュニティが主体となり、児童館、児童クラブ、放課後子ども教室の運営を行うなど、地域の子どもを地域で見守り育てる体制を整えてきました。

さらに、子育て世帯と地域住民等の交流の場として広がりを見せている「子ども食堂」の運営に対する後方支援として、本市では、運営費の補助や開設相談対応のほか、団体同士のつながりや市民への子ども食堂立ち上げの機運を高めるために情報交換会を開催してきました。

現状と今後の課題

ニーズ調査の結果をみると、子育ての悩みや不安を近所の人や地域の人に相談する人は1割弱となっており、子育てに関し、地域や隣近所を頼らない、頼りづらい地域社会となってきた状況がうかがえます。

本市では、地域が主体となって子育てを支える活動が活発に行われていますが、地域ぐるみで子どもを育み、子育て家庭を支えていくことができるよう、引き続き、地域コミュニティによる支援活動の活性化を図るとともに、子育て家庭が地域に入りやすい環境づくりや、気軽に相談し、支援を受けることができる環境づくりを進めていくことが重要です。

また、活動を担う地域人材の育成と支援活動の活性化を図っていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念と基本的視点

第1期あいプランにおいて、「子ども・子育て支援法」及び国が示す「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」の理念や子どもの権利条約の意義を踏まえ、基本理念を「育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」としました。第2期あいプランにおいても、基本理念を踏襲します。

基本理念に基づき、下記の5つの視点に配慮した基本目標を掲げ、施策を展開します。

【基本理念】

育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡

【計画策定にあたっての基本的視点】

(1) 子どもたちの健やかな成長を育むという視点

生まれ育った環境等によって左右されることなく、すべての子どもたちの幸せや健やかな成長を促すとともに、必要な人に必要な支援が届くような取組を進めます。

(2) 次代の親となる世代を育むという視点

多様な価値観を尊重しながら、やがて親の世代になり自立して生きていくために、自己肯定感を高めることにより、コミュニケーション能力や「人として生きるための力」を育む取組を進めます。

(3) 親の子育て力を伸ばす親育ちという視点

妊娠から出産・育児まで切れ目のない支援を通して、子育てや子どもの成長に楽しさや喜び・生きがいを感じながら、親として成長することができるような取組を進めます。

(4) 社会全体で子育てを支援する視点

子育て支援に携わる人材を育成するとともに、子育て支援のネットワークづくりを進め、企業や地域社会全体で子育て世帯を支援する体制づくりを進めます。

(5) 仕事と生活の調和により親子の時間を確保する視点

妊娠・出産しても女性が希望する働き方を続けることができる就労環境を整備するとともに、男性を含めた働き方の見直しを進め、男女がともに働き、ともに子育てできるような取組を進めます。



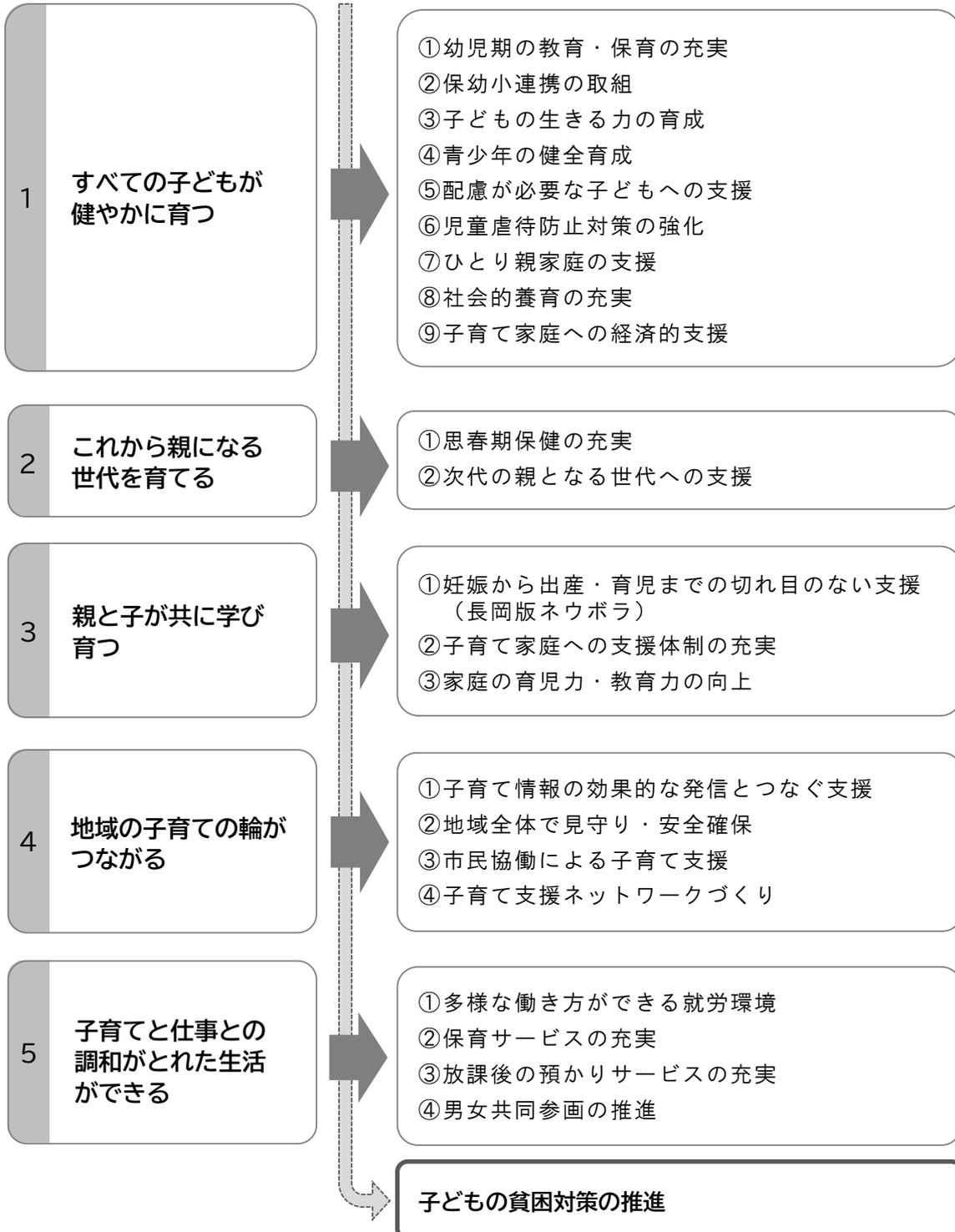
2 施策体系

基本理念

育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡

基本目標

基本施策



※すべての基本目標における基本施策のうち、子どもの貧困対策については、第4部「子どもの貧困対策推進計画」にも掲載

3 施策の展開

基本目標1 すべての子どもが健やかに育つ

《具体的な取組》

1-① 幼児期の教育・保育の充実

- 1 保育園・認定こども園等の整備
- 2 保育園の民営化
- 3 保育士等確保支援事業
- 4 子育て支援員育成事業

1-② 保幼小連携の取組

- 1 保幼小の連携の充実

1-③ 子どもの生きる力の育成

- 1 熱中！感動！夢づくり教育
- 2 学校・子どもかがやき塾事業
- 3 図書館による保育園、幼稚園、小学校の読書推進事業

1-④ 青少年の健全育成

- 1 児童館の運営
- 2 放課後児童クラブの実施
- 3 放課後子ども教室推進事業
- 4 やまっ子クラブ運営事業
- 5 青少年施設の運営
- 6 学校施設開放事業
- 7 「世界が先生」一国際人育成事業
- 8 姉妹都市・友好都市との青少年の相互交流
- 9 こどもの読書週間関連行事等の実施
- 10 青少年の交流・体験活動の機会の提供
- 11 青少年の社会参加の促進
- 12 青少年育成員による街頭育成活動
- 13 社会環境調査の実施および環境浄化活動
- 14 青少年育成団体等への支援
- 15 子どもふれあいサポート事業
- 16 子ども・青少年相談センターの開設・運営【新規】



1-⑤ 配慮が必要な子どもへの支援

- 1 こども発達相談室の運営
- 2 こどもすこやか応援事業
- 3 なおか子どもの発達ガイドブックの発行
- 4 特別支援学級等の教育環境の整備
- 5 総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業
- 6 放課後児童クラブの障害児受入体制の充実
- 7 障害児通所支援事業
(児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業)
- 8 障害児保育・教育事業
- 9 保育園等における医療的ケア児の受け入れ
- 10 特別児童扶養手当の支給
- 11 障害児福祉手当の支給
- 12 自立支援医療(育成医療)の充実
- 13 重度障害児の医療費助成
- 14 精神疾患に関する医療費助成
- 15 軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業
- 16 食物アレルギー対応の実施
- 17 外国にルーツを持つ児童生徒に対する支援
- 18 性的指向・性自認への理解促進と支援

1-⑥ 児童虐待防止対策の強化

- 1 児童虐待防止啓発事業
- 2 児童虐待の早期発見・早期対応
- 3 長岡市要保護児童対策地域協議会の運営
- 4 子ども家庭総合支援拠点の整備【新規】
- 5 保育園・幼稚園・認定こども園等出前子育て講座

1-⑦ ひとり親家庭の支援

- 1 児童扶養手当の支給
- 2 自立支援教育訓練費給付制度
- 3 高等職業訓練促進給付金等支給制度
- 4 母子・父子自立支援プログラム策定
- 5 ひとり親家庭等医療費助成
- 6 公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居

1-⑧ 社会的養育の充実

- 1 里親制度への協力
- 2 児童養護施設(双葉寮)の運営

1-⑨ 子育て家庭への経済的支援

- 1 妊産婦医療費の助成
- 2 子どもの医療費の助成
- 3 未熟児養育医療の実施
- 4 国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給
- 5 児童手当の支給
- 6 就学援助制度の実施
- 7 保育園等の保育料等の無償化及び軽減
- 8 子どもの学習支援事業
- 9 子どもナビゲーターの配置
- 10 子ども食堂運営費補助金
- 11 子どもの学力アップ応援事業補助金



基本目標2 これから親になる世代を育てる

《具体的な取組》

2-① 思春期保健の充実

- 1 性教育の充実及び性や性感染症予防に関する正しい知識の普及
- 2 飲酒・喫煙等防止教育の充実
- 3 健康な体づくりのための食育の実践
- 4 デートDV出前講座の実施

2-② 次代の親となる世代への支援

- 1 子育ての駅における小・中・高校生等と親子の交流事業
- 2 次代の親育成事業の実施
- 3 ライフデザインに関する情報提供

基本目標3 親と子が共に学び育つ

《具体的な取組》

3-① 妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援（長岡版ネウボラ）

- 1 妊娠の届出・母子健康手帳の交付
- 2 妊婦への分煙・禁煙の啓発
- 3 マタニティマークの啓発事業
- 4 妊婦健康診査事業
- 5 妊婦歯科健診事業
- 6 妊産婦・新生児訪問指導事業
- 7 未熟児訪問指導事業
- 8 未熟児養育医療の実施（再掲）
- 9 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
- 10 養育支援訪問事業（育児支援事業、産前産後家庭生活応援事業、産後ケア訪問、産前産後よりそい訪問）
- 11 利用者支援事業（産後デイケアルームままりら、ままナビ）
- 12 産前産後サポート事業（ままのまカフェ）
- 13 産後ケア事業（宿泊型）【新規】
- 14 多胎妊産婦への支援
- 15 乳幼児健康診査事業
- 16 予防接種事業
- 17 乳児健康相談事業（5～7か月児）
- 18 乳幼児歯科保健事業
- 19 子ども・子育て健康相談の実施

3-② 子育て家庭への支援体制の充実

- 1 地域子育て支援拠点事業
（子育ての駅の運営、保育園併設地域子育て支援センター等の運営）
- 2 こども発達相談室の運営（再掲）
- 3 こどもすこやか応援事業（再掲）
- 4 家庭児童相談室の運営
- 5 出産医療機関との連携
- 6 子どもサポートコール
- 7 外国人市民への子育て相談窓口
- 8 夜間・休日の小児救急医療体制整備



3-③ 家庭の育児力・教育力の向上

- 1 パパママサークル事業
- 2 父親・祖父母向けリーフレットの作成・配布
- 3 ブックスタート事業
- 4 赤ちゃん向け絵本セット「ベビーパック」の貸出
- 5 家庭教育支援推進事業
- 6 幼児家庭教育講座
- 7 就学时家庭教育講座
- 8 図書館における読み聞かせ事業等
- 9 小中学校PTA連合会への支援
- 10 まちなか絵本館の運営
- 11 食育の推進
(地域における子どもたちへの食育の推進、保育園・幼稚園・認定こども園での食育の推進、小中学校での食に関する指導の推進)

基本目標4 地域の子育ての輪がつながる

《具体的な取組》

4-① 子育て情報の効果的な発信とつなぐ支援

- 1 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ事業）
- 2 養育支援訪問事業（育児支援事業、産前産後家庭生活応援事業、産後ケア訪問、産前産後よりそい訪問）（再掲）
- 3 子育て世帯への情報提供
- 4 地域に対する情報提供等
- 5 青少年育成団体等への支援（再掲）

4-② 地域全体での見守り・安全確保

- 1 セーフティーリーダー（交通安全指導者）の育成
- 2 地域における防犯活動の支援
- 3 チャイルドシートの正しい使用の徹底
- 4 セーフティーパトロール事業
- 5 青少年育成員による街頭育成活動（再掲）

4-③ 市民協働による子育て支援

- 1 主任児童委員の活動
- 2 母子保健推進員の活動
- 3 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- 4 親子サークル活動への支援
- 5 スポーツ・レクリエーション団体の育成
- 6 子育てに携わる人材の育成（公立私立保育園合同研修の実施、子育てサポート講座の実施、読み聞かせボランティアの養成）
- 7 児童館の運営（再掲）
- 8 放課後児童クラブの実施（再掲）
- 9 放課後子ども教室推進事業（再掲）
- 10 やまっ子クラブ運営事業（再掲）
- 11 青少年育成団体等への支援（再掲）
- 12 子ども食堂運営費補助金（再掲）

4-④ 子育て支援ネットワークづくり

- 1 子育ての駅サポーターの交流
- 2 子ども会等のネットワークづくり
- 3 子ども食堂運営団体への支援

**基本目標5 子育てと仕事の調和がとれた生活ができる****《具体的な取組》****5-① 多様な働き方ができる就労環境**

- 1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発
- 2 ハッピー・パートナー企業への応援

5-② 保育サービスの充実

- 1 一時保育事業
- 2 延長保育事業
- 3 幼稚園・認定こども園預かり保育（私立）
- 4 未満児保育事業
- 5 病児・病後児保育事業
- 6 休日保育事業
- 7 地域型保育事業
- 8 トワイライトステイ事業【新規】
- 9 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業・就学前児童対象）（再掲）

5-③ 放課後の預かりサービスの充実

- 1 放課後児童クラブの実施（再掲）
- 2 民間児童クラブの運営費補助
- 3 放課後児童クラブの障害児受入体制の充実（再掲）
- 4 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業・小中学生対象）（再掲）
- 5 放課後等デイサービス事業（再掲）
- 6 総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業（再掲）

5-④ 男女共同参画の推進

- 1 女性が活躍する社会の推進
- 2 男女平等推進センター「ウィルながおか」の運営

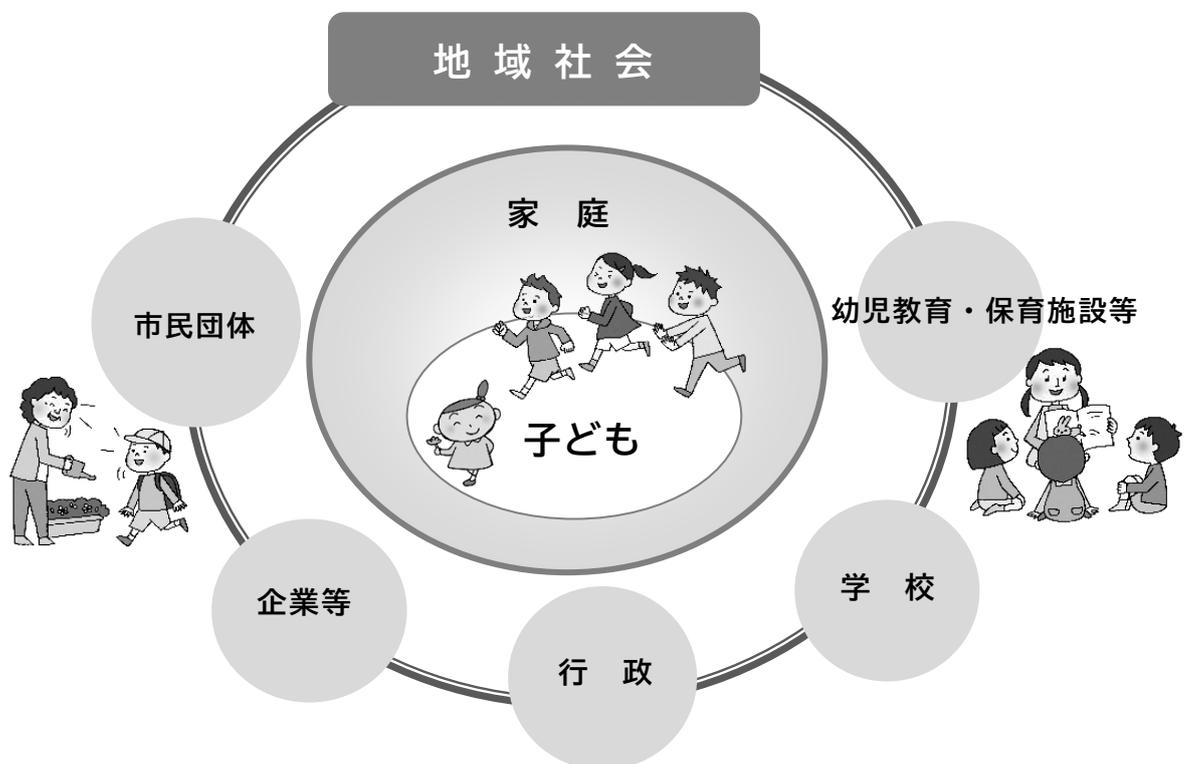
4 計画の推進

(1) 推進体制

① 多様な主体の連携・協力による地域ぐるみでの取組の推進

全ての子どもが健やかに成長し、また、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、保護者が子どもと向き合うことができ、喜びを感じながら子育てができるようにするためには、多様な主体がそれぞれの役割を担いつつ、地域社会全体が一体となって子ども・子育て支援を進めていくことが必要です。

第2期あいプランの基本理念・基本目標及び推進すべき施策を地域社会で共有しながら、子ども・子育て支援にかかわる様々な団体・人材の参画の裾野を広げ、主体的な活動を促進するとともに、連携・協力による取組を推進します。





② 庁内関係分野の連携による総合的な取組の推進

本計画は、保健・福祉・教育など様々な分野が実施する事業が関連していることから、推進にあたっては、庁内の関係各課間での連携・調整を行いながら、総合的で効果的な施策展開を図ることとします。

③ 県・関係機関との連携

子ども・子育て支援を総合的に推進していくためには、県や関係機関との連携・協力が必要です。各関係機関との連携を密にし、多様なニーズや専門的な支援に対応したきめ細かな施策の実施を推進します。

(2) 計画の成果指標

長岡市では、計画全体の成果指標を下記のとおり定め、基本理念に基づく取組の推進により、長岡市の子育て環境や支援の満足度を高めます。

【成果指標】

指 標		近況値※ (H30)	目標値 (R5)
長岡市の子育て環境や支援に 満足している人の割合	未就学児保護者	78.5%	85.0%
	小学生保護者	81.2%	

※近況値は長岡市子育て・育ちあいプラン策定に関するニーズ調査(H30)

(3) 進捗管理

計画を着実に推進し、かつ実効性の高い取組を推進するため、毎年度、事業の進捗状況を長岡市子ども・子育て会議に報告するとともに、委員による計画の点検・評価を実施し、取組の改善・見直しを行います。

その中で、計画時に算出した各事業の需要量（量の見込み）と実際の状況に乖離がみられた場合、中間年度（令和4年度）を目途に計画の見直しを行い、実態に即した計画の推進を行います。